



マスコットキャラクター
「ひろちゃん」

広島県立広島特別支援学校 地域支援室の御案内



ロゴマーク
緑の若葉

本校は、肢体不自由と知的障害の二つの部門をもつ特別支援学校です。
地域支援室は、肢体不自由教育、知的障害教育・発達障害教育における地域の特別支援教育のセンターとして、幼稚園や認定こども園、小・中学校、高等学校等に在籍する幼児児童生徒、保護者、先生方をサポートしていきます。

<支援内容>

オンライン、メール

オンライン研修、YouTubeチャンネルによるミニ研修

園・学校等への訪問、来校、電話等により相談・支援を行います。

相談・支援



職員研修やケース会議の講師又は講師紹介等を行います。

研修協力



実践紹介、補助具や機器の貸し出し等を行います。

情報提供
設備貸出



例えば…

手足にまひがある、杖や車いすを利用している、姿勢や運動する様子が気になる、発達の遅れや偏りが気になるなどの幼児児童生徒はいませんか？

姿勢・運動（例）

- 机や椅子の工夫・調整
- 学習時の姿勢や運動・ストレッチの方法
- 姿勢保持具やウォーカーの貸出
- 筆記等の上肢操作の支援



教材・教具（例）

- 教材・教具の紹介
- はさみや鉛筆の工夫
- スイッチ操作できるパソコン入力
- コミュニケーショングッズ等



学習・指導法（例）

- 幼児児童生徒の実態把握
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画等作成・活用
- 高等学校における「通級による指導」について
- ユニバーサルデザインの授業
- ソーシャルスキルの指導



巡回相談では、園・学校等を訪問し、授業参観、担任の先生方との協議などを行い、よりよい指導・支援のお手伝いをします！

まず、地域支援室にお電話ください。

広島県立広島特別支援学校 地域支援室

担当 専任教育相談主任 玉林 和紘（肢体不自由部門）
川村 雄貴（知的障害部門）

住所 広島市安佐北区倉掛二丁目47-1

電話 082-843-1811

Mail hirosima-sh@hirosima-c.ed.jp

幼児児童生徒の在籍している学級や手帳の有無は問いません！！



地域支援室だより

第1号

令和5年4月10日発行

校長あいさつ

いつも特別支援教育に関する相談支援センターを御活用いただき、ありがとうございます。本校では、専任教育相談主任が、巡回相談や電話相談、研修協力、情報発信をしながら、障害のある幼児児童生徒一人一人の主体的な学びを支援し、ニーズに応じた相談を行って参ります。



おおもと

校長 大元 みどり

広島特別支援学校は、子供たちのチャレンジを応援しています。

センター的機能について

今年度も本校のセンター的機能を是非御活用ください。



センター的機能とは？



特別支援学校が学校等からの要請に応じて障害のある幼児児童生徒の教育に関する助言や援助を行うことです。本校では、2名の専任教育相談主任が対応しています。本校は、肢体不自由と知的障害・発達障害への支援を専門的に行っています。



支援内容



巡回相談（先生方との面談や授業観察等を行ない、指導・支援方法を一緒に考える。）や研修協力（特別支援教育について研修を行う。）、電話・来校相談（電話や本校へ来校していただくことも可能。）等があります。巡回相談は、1時間から1日まで幅広く受け付けています。研修は全体研修からミニ研修までニーズに合わせて行います。



支援依頼の方法は？



まずは、お電話でお問い合わせください。支援を依頼するということが決定しましたら、学校長等又は学校長が指名する担当者から本校学校長へ御一報ください。派遣申請書の提出をもって申込みといたします。

※派遣申請書以外に作成していただく書類はありません。



対象の幼児児童生徒



在籍している学級や身体障害者手帳、療育手帳、診断等の有無は問いません。

気になることや困ったことがあれば、お気軽にお電話ください。また、授業づくりや学級全体に対する助言等も行います。

オンラインでの相談や、支援機器の一部貸出も行っております。



地域支援室

今年度も引き続き担当させていただきます。御相談お待ちしております。一緒に考えていきましょう！



肢体不自由部門 玉林和紘 知的障害部門 川村雄貴

何か困りごとはありませんか。何でも御相談ください！お待ちしております。

書籍の紹介



新訂版 写真でわかる
重症心身障害児(者)のケア
アドバンス

八代博子 編著 鈴木康之 他 監修
株式会社 インターメディカ



障害が重度の児童生徒の指導・支援に関わる基礎的な内容から応用的な内容まで写真やイラスト等でわかりやすく掲載されています。各内容ごとにQRコードがあり、具体的な手技の動画をスマートフォンやタブレット型端末等で視聴することもできます。

コラム 児童生徒の実態把握

新年度が始まり、担当する児童生徒の指導・支援について「何から始めたらよいのだろう。」と悩まれている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。授業準備、教材づくり及び環境設定等を進めていくにおいてまず大切なことは実態把握です。

実態把握の視点としては、①「健康状態・身体の状態」、②「認知・学習」、③「コミュニケーション・対人関係」の大きく3つに分けることができます。

①「健康状態・身体の状態」の実態把握においては、引継ぎ資料を読み込むだけでなく、実際に保護者や利用している医療機関と連携をしながら具体的な支援や配慮事項を確認しておくことが大切になります。

②「認知・学習」においては、前年度までの個別の指導計画、チェックリスト及び各種検査等の記録を参考に「何を学び、何ができるようになったか」を把握しておくことが大切です。しかし、指導の記録や評価は、どうしても担当教諭の主観が入るものであるため、参考にしつつも今一度御自身で実態把握をされることを推奨いたします。

③「コミュニケーション・対人関係」の実態把握については、ある程度の期間を設けて行うことが重要です。児童生徒によっては、担任教諭や学級編成等の環境が変わると、今までできていたことができないという場合があります。担任教諭と児童生徒の関係性や児童生徒同士の関係性を踏まえた上で、目標とする力を焦らずに丁寧に設定することが肝要となります。コミュニケーションや対人関係の目標を設定する際には、個別の教育支援計画の長期目標や保護者の願い等も踏まえて設定することが大切であると考えます。

広島県立広島特別支援学校 地域支援室

所在地 広島市安佐北区倉掛二丁目 47-1

電話 082-843-1811 FAX 082-843-1813 メール hiroshima-sh@hiroshima-c.ed.jp

担当 専任教育相談主任 特別支援教育コーディネーター

玉林 和紘（肢体不自由部門） 川村雄貴（知的障害部門）